

(2) 令和7年度山形県住宅支援制度について

④ 住宅リフォーム支援



注意事項



- ◆住宅リフォーム支援の内容は、**県補助金に関するものに限って記載**しています。
- ◆**市町村ごと**に、募集期間、補助率・補助金額が異なったり、交付要件が追加される場合があります。
- ◆県補助金も含めて、住宅リフォーム支援についての**申請及び問合せ窓口は各市町村**となります。

④ 住宅リフォーム支援 見直し内容



要件工事の見直し

○ 5つの要件工事を4つの要件工事に見直し

令和6年度要件工事

1	減災対策
2	寒さ対策・断熱化
3	バリアフリー化
4	克雪化
5	県産木材使用



令和7年度要件工事

1	寒さ対策・断熱化
2	バリアフリー化
3	克雪化
4	県産木材使用

※減災対策（部分補強等）に係るリフォーム工事は耐震改修支援に移行

④ 住宅リフォーム支援

事業概要



対象工事 下表のいずれか一つ以上を含み基準点が10点以上となる工事

要件工事	概要
①寒さ対策・断熱化 (ヒートショック対策)	開口部に断熱サッシ設置(断熱等級4相当)、外壁・天井・床等に断熱材設置(断熱等級4相当)、浴室等に暖房機器設置など
②バリアフリー化	居室や移動経路の段差解消、手すり設置、便器を座便式のものに交換、開戸を引戸に交換など
③克雪化	雪止め設置、雪割板設置、融雪設備設置など
④県産木材使用	0.4m ³ 以上の県産木材を使用

補助率・補助上限額

要件工事	対象世帯	補助上限額
①寒さ対策・断熱化 ②バリアフリー化 ③克雪化 ④県産木材使用	・一般世帯	24万円(工事費の20%)
	・移住世帯 ・新婚世帯 ・子育て世帯	30万円(工事費の1/3)